

## 平成 31 年度第 1 回東浦町地域公共交通会議 会議録

会議名	平成 31 年度第 1 回東浦町地域公共交通会議
開催日時	平成 31 年 4 月 22 日（月）午前 9 時 30 分から午前 10 時 30 分まで
開催場所	東浦町役場本庁舎 3 階 合同委員会室
出席者・欠席者	別添「平成 31 年度第 1 回東浦町地域公共交通会議委員名簿」のとおり
議題	(1) 企画乗車券について【協議】 (2) 平成 31 年度「う・ら・ら」ダイヤ改正（案）について【協議】
その他	なし
傍聴者の数	6 人

### 審 議 内 容

#### ◆防災交通課長

定刻となったため、会議を開催する。

#### ◇会長

今回は議題が 2 つある。皆様の意見、ご協力をお願いします。

#### ◆防災交通課長

始めに、人事異動等により 7 名の委員に交代があったため、委員の委嘱をする。本来なら、町長より委嘱書を渡すところではあるが、予め座席に委嘱書を配布させていただき、ことで交付とさせていただく。任期については、平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までである。委員の紹介については、委員名簿に代えさせていただくが、新任となる方のみ紹介する。

本日の出席委員は、委員名簿のとおり、27 名中 24 名で、定足数の過半数以上に達しているため、東浦町地域公共交通会議設置要綱第 6 条第 2 項により、本会議が成立したこと及び同条第 4 項により、会議は公開とし、本日の傍聴者は 6 名であることを報告する。また、本日の会議の内容については、町のホームページで後日公開することを併せて報告する。

次に、人事異動等により昨年度幹事を務めた緒川連絡所長の久米弘さんが交代した。本会議設置要綱第 5 条第 1 項で、会長は委員の内から監事を指名すると規定されている。会長より監事を指名する。

#### ◇会長

本会議の監事に、藤江連絡所長の田島由美子さんを指名する。よろしくをお願いします。

#### ◆防災交通課長

それでは引き続き議事に入らせていただく。

#### ◇会長

次第に従い議事を進める。議題 1 企画乗車券について、事務局から説明を求める。

議題 1 企画乗車券について【協議】…資料 1
-------------------------

#### ◆事務局 A

資料に沿って説明する。

資料1のとおり、令和元年7月20日から令和元年9月1日までの夏休み期間限定で、小中学生を対象とした10円バスの実施を予定している。夏休みで自由な時間のある小中学生が、友達を誘って、家族連れで買い物に行く等、普段バスを利用していない「新規の利用者」を獲得すること、つまり、公共交通機関の利用促進を目的としている。

資料には記載していないが、ここで、昨年度の実績について説明する。10円バスを開始した平成30年度と実施していない平成29年度とで比較すると、8月の乗車人数は18,728名から20,078名と1,350名の増となった。また、運賃収入についても1,421,484円から1,645,436円と223,955円の増となり、10円バス導入時に懸念されていた運賃収入の低下も平成30年度では起こらなかった。

10円バスの開始は平成30年度からなので、比較対象が少なく、単純な比較しかできないが、乗車人数の増加及び運賃収入の増加といった数値のみを見れば、夏休み期間の10円バスは、公共交通機関の利用促進を図れているのではないかと考えられる。

参考資料のチラシを見ていただきたい。このようなチラシを公共施設等に貼り付ける他、広報紙等に掲載し、周知する予定である。

#### ◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

#### ◆委員A

賛成します。

#### ◇会長

その他なければ、採決を取らせていただく。

#### ◆全委員

異議なし。

### 議題2 平成31年度「う・ら・ら」ダイヤ改正（案）について【協議】

…資料2、3-1-1、3-1-2、3-1-3、3-1-4、3-2

#### ◆事務局B

資料に沿って説明をする。

資料2のう・ら・ら新ルート（案）を見ていただきたい。前回の会議資料から修正した。修正点については、前回の会議の際に意見のあった小型車両における「アイプラ前」及び「県営住宅」付近のルートについてである。前回の会議では、衣浦台の住民及び東浦町総合子育て支援センター（うららん）の利用者を見込み、「衣浦台」のバス停を新設したルートを提案したが、加藤教授より「う・ら・らのように便数の多くないバスで、ルートを二手に分けると各々のバス停に停車する便数も減り、利便性が下がる。全国的に見ても、同様にルートを分けたコミュニティバスでは、利用者数が低下しているケースが数多く見受けられる」という意見があった。この意見を踏まえ、事務局として検討した結果、小型車両においても大循環に合わせて「アイプラ前」及び「県営住宅」のバス停を通るルートとした。これに伴い、「石浜西保育園」のバス停は廃止となり、従来の利用者には「アイプラ前」のバス停まで歩いてもらうことになる。

また、本変更に関わった意見として、前回の会議では「衣浦台の住民や東浦町総合子育て支援センター（うららん）の利用者も少なからずう・ら・らを利用するのではないか」

というものがあつた。事務局としては、便数が少なく、帰りの時間帯が合わないとなると結局はバスが利用されないと再考し、衣浦台の住民及び東浦町総合子育て支援センター（うららん）の利用者には、「県営住宅」のバス停まで歩いてもらうことを推奨することとした。これは、バス停を集約し、便数を増やすことで住民全体の利便性を向上させることを目的とした変更である。

資料 3-1-1、3-1-2、3-1-3、3-1-4 のう・ら・ら新ダイヤ（案）を見ていただきたい。こちらの資料についても前回の会議資料から修正したものである。なお、黄緑色の文字が前回の会議資料からの修正部分である。

資料内容の説明をする前に、本資料の構成を変更した点があるので説明する。資料 3-1-3 を見ていただきたい。本日、提供した資料では乗り継ぎや行き先を判断する際の見やすさを考慮し、刈谷駅から緒川駅に向かい、緒川駅から町内を回り緒川駅に戻り、緒川駅から刈谷駅に向かう構成に変更した。

ここからは変更内容を中心に説明する。資料 3-1-2 を見ていただきたい。前回の会議の際に「午前 8 時のごく近い時間帯に、長寿医療研究センターから緒川駅へ向かう便が 2 便ある。2 便も必要ないのではないか」という意見があつた。このことについて事務局で検討した結果、近い時間帯に 2 便は必要ないと判断し、左回りの大循環に 1 便増やすダイヤとした。

次に、資料 3-1-1 を見ていただきたい。前回提出した会議資料では、緒川小学校から下校する児童が左回りを使用しており、この交通の足を確保するため左回りを増便し、右回りを減便していた。このことについて、前回の会議の際に委員より「午後の左回りの 1 便を東ヶ丘のマルス付近で周回し、左回りから右回りに入れ替えてはどうか」という意見があつた。事務局で検討した結果、本意見をダイヤに取り入れることとした。導入したダイヤについては、資料 3-1-2 を見ていただきたい。4 号車-4 の 15 時 36 分緒川駅発で東ヶ丘マルスに向かって左回りで運行する便は、東ヶ丘のマルスで右回りに入れ替わり、緒川駅に向かって運行することとなる。これによって、緒川新田から緒川駅へ向かう右回りを増便した。

また、前回の会議の際に「長寿直行便、緒川小学校及び藤江小学校の通学便は土日においても必要なのか」という意見があつた。長寿医療研究センター、緒川小学校及び藤江小学校は土日休業であることから、う・ら・らを走らせる必要性は低いと事務局も判断した。資料 3-1-4 における長寿直行便、資料 3-1-4 における小型車両①の緒川小学校への通学便、資料 3-1-1 における 2 号車-1 の緒川小学校への通学便、3 号車-4 及び 3 号車-4' の藤江小学校からの下校便は土日運休とした。ただし、運動会等の学校行事を行う場合は土日も運行するものとする。

最後に、前回の会議の際に、事務局が「年末年始の運行については、役場の閉庁日に併せた運休を検討している」と説明したことについては、年末年始においても少なくない方々がう・ら・らを利用している実態があり、利用者の生活の足を確保する必要があると再考し、現状と同じく 12 月 31 日及び 1 月 1 日のみの運休で事業を進めていくことを検討している。

#### ◇会長

説明を受け、委員の意見を聴取する。

#### ◆委員 A

要望していた「アイプラ前」及び「県営住宅」のルートができたのはありがたく、地域の方も助かると思う。ただ、代わりに「石浜西保育園」のバス停が廃止となるのは申し訳ない。

◇会長

その他の意見を聴取する。

◆委員B

前回の会議において、前任の間瀬から要望のあった「吉田眼科から緒川新田の方に帰る左回りの便がない」という意見については、どのように処理されたのだろうか。

◆事務局B

ダイヤの構成上、吉田眼科から緒川新田に向かう左回りを作るのは難しい。

◆委員B

右回りでの帰宅となると相当時間がかかる。特に植山の交差点（「新田分団詰所」バス停付近）の利用者だと左回りの倍以上の時間がかかるが、やむを得ないということだろうか。

◆事務局B

右回りでの帰宅をお願いしたい。

◇会長

その他の意見を聴取する。

◇副会長

東浦のダイヤは難しく、難航しながらも議論を重ねてきた。まず、小型車両が県営住宅の西側を通るか、通らないか（「衣浦台」のバス停を通るルート）の是非については、現地の状況を見たうえで、県営住宅の西側を通す大循環のルートと揃えた方が良いと判断した。「衣浦台」のバス停近くには、横断歩道がないという懸念事項があった。片方の車線では横断歩道までが遠く、大きく迂回することとなる。本道路を走行する自動車は速度が出ているものが多いため、無理な横断をする利用者が出てくるのが危ぶまれた。「アイプラ前」のバス停であれば、西側に歩いていけば横断歩道があるため、衣浦台の住民及び東浦町総合子育て支援センター（うららん）の利用者も使いやすいのではないかと考えた。

また、小型車両の特性を活かし、県営住宅の中の道路を通して、県営住宅のバス停に向かうことも検討したが、こちらについては難しいと判断した。

「於大公園南」のバス停については、現在の位置より北東に移設する。移設をした目的の1つとしては、左回りでも通るバス停にすることが挙げられる。しかし、議論を重ねていく上で、悪天候等の条件によっては、上りの交差点でのバス発進に不安があると判明した。そのため、「於大公園南」から左回りに運行するダイヤは作成できなかった。「於大公園南」のバス停付近から左回りを利用したい方は、現状通り「東浦町役場」のバス停を利用するか、逆回り（右回り）を利用していただきたい。左右の両回りにしたのは、時間はかかるものもあるが、便数が増えるという発想で行っているので承知していただきたい。

様々なことを検討していく上で後回しになっていたのが、緒川駅東口での接続である。どの便に乗っても長寿医療研究センター及び刈谷駅方面への乗り継ぎが可能であるが、乗り継ぐ場合は、緒川駅にて20分以上の停車時間がある。そのため、イオンモール東浦及び緒川駅に向かう場合は良いが、乗り継ぎが必要な長寿医療研究センター及び刈谷駅に向かう場合は非常に時間が掛かるダイヤとなった。緒川駅東口での停車時間を持て余す方は、イオンモール東浦で時間を使えると良いのではないかと考えたが、長寿医療研究センター

へ向かうバスは「イオン東浦」のバス停を通らない。イオンモール東浦で時間を使ってもらうためには、長寿医療研究センターへ向かう便もイオンモール東浦の近くを通す必要がある。緒川駅のガード下付近に「イオン西」等のバス停を新設できれば、森岡方面からイオンモール東浦へ向かう方も「緒川駅東口」のバス停から歩くよりも近くなる。

最後に、「アイプラ前」と「石浜コミュニティセンター」の区間または「アイプラ前」と「片葩小学校西」の区間にバス停を設置したかったが実現できなかった。また、小型車両を導入したので、石浜コミュニティセンター内にバス停を設置したかったが、こちらうまく設置できるところがなかった。住民の所有する土地及び環境整備をしていく等、バス停を設置できる場所を考えていくしかない。運行する前は設置できなかったが、運行後に地域住民の声により設置できる場合もある。行き帰りのどちらかしか止まらない片側車線のバス停でも良いので、小型車両が停まれるバス停を作っていただきたい。

#### ◇会長

資料 3-1-1、3-1-2 を見ていただきたい。ダイヤを確認すると緒川駅で 20 分以上停車していることが分かる。これは運転手の休憩時間等を配慮してのことだが、利用者にとっては苦痛であろう。本件については、以前から加藤教授より意見をいただいていたが、事務局としては、やむを得ないと考えている。

#### ◇会長

意見等も出ないため、事務局の方から説明したルート案及びダイヤ案で実施することに承認いただいたという理解でよろしいか。その他なければ、採決を取らせていただく。

#### ◆全委員

異議なし。

### その他

#### ◇会長

その他で何かあるか。

#### ◆委員 A

東浦町及び石浜中自治会の人口ピラミッドを見ていただきたい。見ていただいたとおり、石浜中自治会は 70 歳以上の方の割合が高い。運転免許を返納し、バスを利用している方も多くいるので、バスがそれなりに通るのはありがたい。

#### ◇会長

東浦町全体でいえば高齢化率は 25%程度であるが、地区によってはかなりのばらつきがある。地区別で一番高いのが石浜中自治会で 40%程度である。

#### ◇会長

その他で何かあるか。

#### ◆委員 C

時刻表を見た段階で面倒くさいと思って、う・ら・らを利用してない方が少なからずいる。防災交通課で出前講座等を実施し、時刻表の読み方を教える教室があれば良いのではないか。特に老人会では定期的にサロンを行っているので、そういった場を活用していくべきではないか。

#### ◆防災交通課長

10月1日からダイヤ及びルートが変わることで、とっつきにくさを感じる方もいるかと思う。そのため、まず、ダイヤ及びルート等の表記を分かりやすいものになるよう努めていきたい。また、現在も保育園児を対象にバスの乗り方教室を実施しているので、高齢者向けにも実施できるよう検討していきたい。

#### ◆委員 C

乗り方も重要だが、時刻表の見方に重きを置いた教室を開いていただきたい。また、住民がよく使うシチュエーションのダイヤを抜き出して紹介するのも良いのではないか。

#### ◆防災交通課長

検討させていただく。面倒くさいと感じる心理的な障壁を取り壊すには、う・ら・らを身近なもの及び便利なものと認識してもらう必要がある。町ホームページにてう・ら・ら専用のページを作成する等広報活動にも取り組んでいきたい。

#### ◇副会長

う・ら・らは、駅すぱあと、ジョルダン及びナビタイム等の運行情報サービスにも対応しているので、若い方にはこれらのサービスを活用していただきたい。また、東浦町はオープンデータも作成しているので、対応の余地はまだあるはずだ。高齢の方については、時刻表が見つらいという意見が以前からあったので、各地区専用の時刻表を連絡所長とともに作成していくのも良いかと思う。

つい先日、池袋で高齢者の悲惨な交通事故があった。報道で高齢者の交通事故を見るたびに自動車はやめられないものなのかと痛感する。先日の池袋での交通事故のように、東京でも自動車をやめられないのだから、東浦町では尚更難しいだろう。ただ、そういつて何も手を打たずにそのままにしているのは、悲惨な事故はこれから増えていく一方だ。う・ら・らの利用促進を図るために分かりやすい時刻表を作るのは当たり前だが、高齢者の方も面倒くさがらず、理解しようと歩み寄る姿勢が必要である。事務局としては、謎解きイベントに時刻表を活用する等、時刻表に親しみを持ってもらい取り組みを生涯学習課等と協働して行っていくのも良いのではないか。

昨年度の後半、愛知県警から高齢者の事故をどのように減らすかという委員に任命された。その際に作成された報告書は、愛知県警のホームページに公開されている。報告書の中でも「公共交通をどのように使用してもらうか」が重点の1つとして挙げられている。先ほど委員の方が説明した東浦町の人口ピラミッド及び愛知県警の報告書で挙げられた事項からも、う・ら・らの運行が重要な施策であることが分かる。せっかくう・ら・らが運行するならば、地域の方が乗車することはもちろん、様々なことに活かしていくべきである。そのためにも、これからはどのように利用者及び需要を増やせるか議論していく必要がある。

#### ◇会長

今回もとてもためになる話が聞けた。ずっと前のダイヤ改正の際に、近所のおばあさんが公共バスを使用しなくなった話を思い出した。そのおばあさんは長寿医療研究センターへ行くためにバスを使っていたが、乗り継ぎが必要になってからはぱたりと使わなくなった。おばあさんに理由を尋ねると「面倒くさいし、分からない」と回答があった。私は時刻表を片手に説明したが、おばあさんは「もういい」と説明も拒まれた。その当時はおばあさんの姿勢に疑問を抱いていたが、自分も60近くになり、段々とその気持ちが分かるようになってきた。そういう意味ではいかに面倒くさくなくするか、あるいは委員の方が話

したように住民がよく使うシチュエーションのダイヤを抜き出して紹介する等の配慮がなければ、理解されないままなのかもしれない。様々なやり方があると思うので、アイデアを出し合い、う・ら・らに乗っていただく環境を地域で作っていくべきだ。

**◇会長**

その他で何かあるか。

**◆防災交通課長**

今回、新ダイヤの運行を認めていただいたので、10月1日の運行を目指して、手続きの方を進めていきたい。引き続き、ご協力をお願いしたい。次回の会議日程については、7月中旬を予定している。また、詳細については近くなったら連絡させていただく。

**◇会長**

本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、閉会を宣告する。